

家庭用ガイドブック ごみと資源の出し方

令和7年(2025年)10月～令和9年(2027年)10月

意識しよう!
3つのR

リデュース
Reduce
ごみを生まない

ごはんを
食べきろう



エコバッグを使おう

3Rについて
詳しくはこちらへ



【東海市3R推進ホームページ】

リユース
Reuse
くり返し使う

誰かに着てもらおう



直して使おう

リサイクル
Recycle
再資源化



限りある資源を
大切にしよう

ごみの出し方 P.1
ごみ集積場所の管理 P.2
ごみ集積場所に出せるもの P.3・4
ごみ集積場所に出せないもの ... P.5・6
ごみ・資源の搬入について..... P.7
資源を出せる場所 P.8～10

資源の出し方 P.11～16
ごみ指定袋について P.17～19
ごみの減量に向けた取組 P.20
分別一覧表 P.21～32
便利な制度 P.33・34

ごみの出し方

ごみ集積場所に出す場合について

- 収集日当日の**午前5時から7時30分まで**に出してください。
なお、収集時間は、その日の天候・交通状況により多少前後します。
- 必ず分別し、収集日、ごみ指定袋の種類、ごみの大きさなどのルールを守ってください。
(1辺の長さ2.2m×幅1.5mを超える大きさのもの、重さ60kgを超えるものは出せません。)
- ごみ指定袋に入らない大きなごみは、**一個体につき1枚の粗大ごみ用シール**を貼り、可燃物の粗大ごみは可燃の日に、不燃物の粗大ごみは不燃の日に、それぞれ出してください
(箱や袋にごみを入れ、粗大ごみ用シールを貼って出しても回収しません。)
- タンス、ソファ、マットレスなど大きな粗大ごみを出すときは、**前日までにリサイクルセンターに連絡**してください。
- 東海市内の家庭以外から出たごみ(事業ごみ、市外から出たごみ)は出せません。
- 違反ごみシールが貼られたごみは、出した方が責任をもって直ちに撤去してください。
- P.2に従い、必ずごみに**カラス等対策用ネット**を隙間なく被せてください。
- 特別警報が発令された日は収集しません。

収集日について

南柴田町・名和町・浅山・大田町・高横須賀町・中ノ池・加木屋町

可燃ごみ(白色袋)	毎週月・木曜日
不燃ごみ(青色袋)	第1水曜日
プラスチック(黄色袋)	毎週金曜日
スチール・アルミ・スプレー缶(黄色袋)	第2水曜日
ペットボトル(黄色袋)	第3水曜日

荒尾町・東海町・富貴ノ台・富木島町・中央町・横須賀町・元浜町・養父町

可燃ごみ(白色袋)	毎週火・金曜日
不燃ごみ(青色袋)	第3水曜日
プラスチック(黄色袋)	毎週木曜日
スチール・アルミ・スプレー缶(黄色袋)	第4水曜日
ペットボトル(黄色袋)	第2水曜日

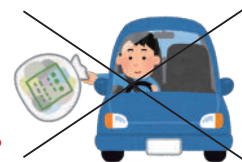
- 祝日も収集します。
- 収集日は、収集カレンダー(広報とうかい5月1日・15日合併号に折込)で御確認ください。

ごみ集積場所の管理

特に気を付けていただきたい事項について

ごみ集積場所は、町内会・自治会の加入の有無に関わらず、**ごみ集積場所を利用している方全員で管理する**必要があります。カラス等にごみ集積場所を荒らされると、ごみが散乱し、掃除も大変です。カラス等に荒らされないように、協力してごみ集積場所を管理していきましょう。

- 家の近くではないごみ集積場所にごみを出してはいけません。
- 車から降りず、車に乗ったままごみを出すことは絶対にやめてください。**
- カラス等の被害に合わないために、ごみに**ネットを隙間なく被せて**ください。



良い例



悪い例

多くの方が気を付けてネットを被せていても、**たった1人の方がきちんと被せていないだけでカラス等に荒らされてしまいます。**

**一人一人がルールをきちんと守り、
ごみ集積場所をきれいな状態に保ちましょう!**

カラス等対策用ネットについて

- ネットはリサイクルセンター事務所でお渡ししています。
 - ネットはごみ集積場所を利用している方であれば、誰でも取りに来ることができます。
 - ネットの大きさは2m×3mです。ごみを完全に覆えるように結束バンド等で複数枚をつなぎ合わせて使っていただくことができます。
- 現在お使いのネットが小さい場合は追加で配布しますので、申請してください。

早朝から食を探すから、集積場所は格好の餌場だよ～
3月～7月くらいまでは繁殖期だから活動的になるよ～



ごみ集積場所に出せるもの

可燃ごみ

◇週2回収集

紙くず、生ごみ、ゴム、木、汚れたプラスチックなど

- 可燃用袋に入れてごみ集積場所に出してください。
- 可燃用袋に入らない大きなごみは、一個体に1枚の粗大ごみ用シールを貼ってください。
- ごみ指定袋以外の袋や箱に粗大ごみ用シールを貼って出しても回収しません。



粗大ごみ用シール

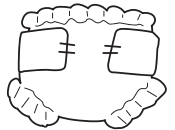
生ごみ



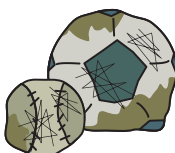
かばん



紙おむつ
※汚物はトイレへ



ゴム製品



くつ



ふとん



草・葉

※資源になる草・葉・木製家具はP.16を参照



電気毛布



木製家具

※ガラス戸付き可



汚れたプラスチック製品



剪(せん)定した枝木、竹、草花の出し方

- P.16を参照の上、木材の資源化に御協力ください。
- 1回4束まで、ごみ指定袋や粗大ごみ用シールは不要で、ごみ集積場所に出すことができます。(長さ50cm以内、1本の直径15cm以内、束の直径30cm以内のものに限ります。)
- 段ボール箱に入れたもの、紙に包んで出されたものは回収しません。
- 5束以上の場合、西知多グリーンセンターに直接持ち込んでください。
- 対象となる草木は、菊、ひまわり、あじさい、バラなどの茎のしっかりしたものに限りま。
- 剪定した際に出る葉、つる、細い茎、草、葉ぼたん、球根は、可燃用袋に入れて出してください。

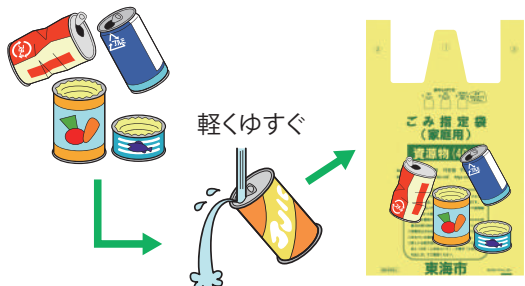


アルミ缶・スチール缶 / スプレー缶

◇月1回収集

- 資源用袋か無色透明の袋(詳しくはP.18を参照)(以下「資源用袋等」といいます。)に入れてごみ集積場所に出してください。
- 「アルミ缶・スチール缶」と「スプレー缶」は、袋を分けてください。

アルミ缶・スチール缶



使い切った スプレー缶

※使い切っていないものはP.5を参照



スプレー缶のみを入れ、「スプレー缶」と書いた紙を貼る。

(アルミ缶・スチール缶とは別の資源用袋等に入れる。)

不燃ごみ

◇月1回収集

金属製品、ガラス、陶磁器類、スプリング入り家具など

- 不燃用袋に入れてごみ集積場に出してください。
- 不燃用袋に入らない大きなごみは、一個体につき1枚の粗大ごみ用シールを貼ってください。
- ごみ指定袋以外の袋や箱に粗大ごみ用シールを貼って出しても回収しません。

●**スプレー缶は、不燃用袋に入れないでください。**



粗大ごみ用シール



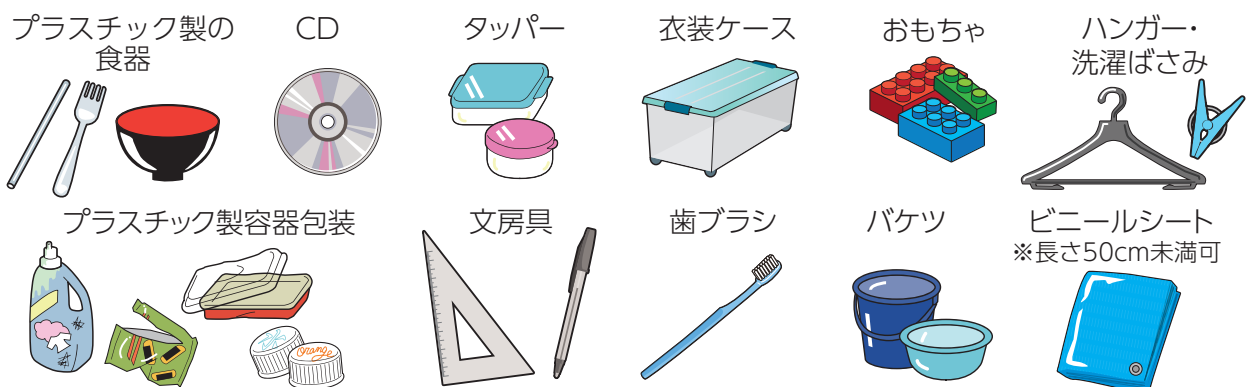
プラスチック

◇週1回収集

- 資源用袋等に入れてごみ集積場に出してください。
- 資源用袋等に入らない大きなプラスチックは、一個体につき1枚の「プラスチック」と書いた紙を貼ってください。
- 汚れている場合は水でゆすいでください。
- 大部分がプラスチック素材でできたものが対象です。金属のパーツや丈夫な金属が付いているものは対象外です(ネジやビスなど少量の金属は可とする。)
- 軟質の大きなもの(ビニールシートなど)は、長さ50cm未満に切断してください。



プラスチック



ペットボトル PET

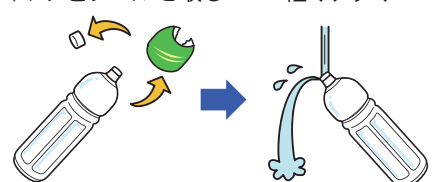
◇月1回収集

- 資源用袋等に入れて、ごみ集積場に出してください。
- 取ったキャップとラベルは、「プラスチック」として出してください。



キャップとラベルを取る

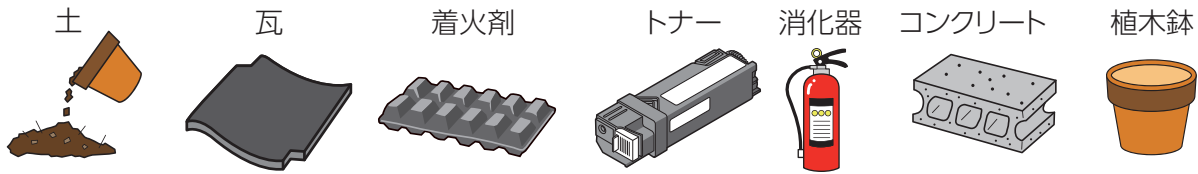
軽くゆすぐ



ごみ集積場所に出せないもの

西知多クリーンセンターに直接持込み

- 捨てる量や大きさなどの条件があります。西知多クリーンセンターホームページ▶
- 必ず西知多クリーンセンターホームページでごみの出し方を確認してください。



搬入禁止物

- 西知多クリーンセンターに持ち込まず、販売店や廃棄物取扱い業者に依頼してください。

西知多クリーンセンターホームページ▶



使い切っていないスプレー缶

- 回収場所の回収箱に入れてください。
- 使い切ったスプレー缶も入れることができます。（穴は開けないでください。）
- スプレー缶は、西知多クリーンセンターで捨てることはできません。

<回収場所> ※場所について、詳しくはP.8～10を参照

資源分別収集常設場・拠点場、リサイクルセンター事務所



ごみ集積場所には出さないでください。使い切っていないスプレー缶を収集車で回収すると、収集の際にかかる圧力によって火災や爆発の原因となる恐れがあります。

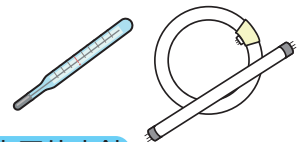
水銀使用廃製品

<回収品目・回収場所> ※場所について、詳しくはP.8～10を参照

◆蛍光管、電球型蛍光灯… 資源分別収集常設場

●割れている場合は、不燃ごみとして出してください。

◆水銀血圧計、水銀温度計、水銀体温計… 資源分別収集常設場、しあわせ村、市民体育館



ライター

- ガスが残っている場合は、リサイクルセンター事務所の回収箱に入れてください。
- 使い切ったものは、外側がプラスチックのものは可燃ごみとし、金属製のものは不燃ごみとして出してください。



電池

◆乾電池、ボタン電池、コイン電池

- 電極部分にテープを貼り、絶縁してから捨ててください。
- 市内施設約110箇所(公共施設、集会所、公民館・市民館、児童館、郵便局など)の回収箱に入れてください。
- ボタン電池で、型式番号SR・PR・LRのものは、回収協力店で捨てることもできます。(回収協力店→「一般社団法人電池工業会」のホームページへ)

市ホームページ▶



◆小型充電式電池(リチウムイオン電池など)、モバイルバッテリーなど

リサイクルマークあり…

市役所、リサイクルセンター事務所、
資源分別収集常設場、回収協力店の回収箱へ

(回収協力店→「一般社団法人JBRC」のホームページへ)



なし…

リサイクルセンター事務所、
資源分別収集常設場の職員に直接手渡し



▲電池工業会
ホームページ



▲JBRC
ホームページ

膨張したバッテリーは、リサイクルセンター事務所の職員に直接手渡ししてください。

電子たばこ

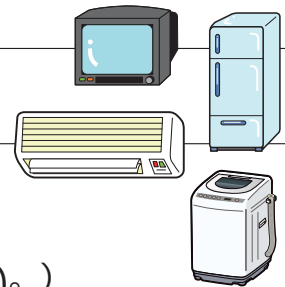
- リサイクルセンター事務所、資源分別収集常設場の職員に直接手渡しするか、回収協力店の回収箱に入れてください。(回収協力店→「一般社団法人日本たばこ協会」のホームページへ)

日本たばこ協会
ホームページ▶



家電リサイクル法対象品目

対象品目		テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(保温庫・ワインセラーを含む。)、エアコン(室外機を含む。)、洗濯機・衣類乾燥機
処分方法	家電量販店に依頼	●収集運搬料金やリサイクル料金がかかります。 ●料金については、各業者にお問い合わせください。
	収集運搬許可業者に依頼	●収集運搬料金やリサイクル料金がかかります。 ●料金については、各業者にお問い合わせください。 (収集運搬許可業者について、詳しくはリサイクルセンターにお問い合わせください。)
	指定引取所に運ぶ	●以下の方法で処分してください。 ①家電リサイクル券センター(電話0120-31-9640)に料金を確認する。 ②郵便局で家電リサイクル券を購入する。 ③家電リサイクル券を機器本体に貼り付け、指定引取所に持ち込む。 <近隣の指定引取場所> ◇岡山県貨物運送(株) 東海市新宝町507-39 電話052-825-3031 ◇トーエイ(株) 常滑市大曾町4-64 電話0569-36-3317
参考		◆テレビ(ブラウン管式) <15型以下>1,320円 <16型以上>2,420円 ◆テレビ(液晶式・有機EL式・プラズマ式) <15型以下>1,870円 <16型以上>2,970円 ◆冷蔵庫・冷凍庫 <170L以下>3,740円 <171L以上>4,730円 ◆エアコン990円 ◆洗濯機・衣類乾燥機2,530円 ※記載の金額は、令和7年(2025年)4月現在のものであり、最低限でメーカーにより異なるもの。

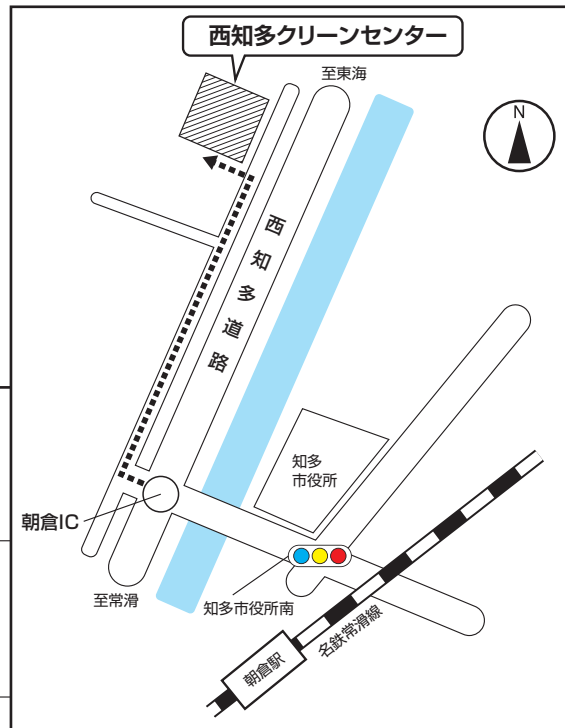


ごみ・資源の搬入について

西知多クリーンセンターについて

リサイクルセンターへのごみの搬入はできません。

ごみの搬入は、西知多クリーンセンターで行ってください。



施設情報	住所 知多市北浜町11番地の4 電話 0562-57-3789
受付日時	月曜日～土曜日 午前9時～午後4時 (1/1～1/3は休業日)
料金	家庭ごみ 10kgまでごとに85円(税込) 事業ごみ 10kgまでごとに200円(税込) ※合計額の10円未満切捨て ごみ指定袋による持込みについても全量有料となります。
持込みのルール	●長さ2.2m×幅1.5mを超える大きさのもの、重さ60kgを超えるもの、産業廃棄物は搬入できません。 ●中が見えるような透明か半透明の袋で搬入してください。 (中の見えない入れ物(黒い袋、ダンボールなど)には入れないでください。) ●ごみの搬入に関する詳細な情報は、二次元バーコードから西知多クリーンセンターホームページにて御確認ください。 西知多クリーンセンターホームページ▶ 

資源の搬入について

西知多クリーンセンターには資源置き場はありません。

資源は、リサイクルセンター内の資源分別収集常設場・拠点場、資源集団回収、公共施設などで回収します。詳しい場所や回収品目は、P.8～10を御覧ください。



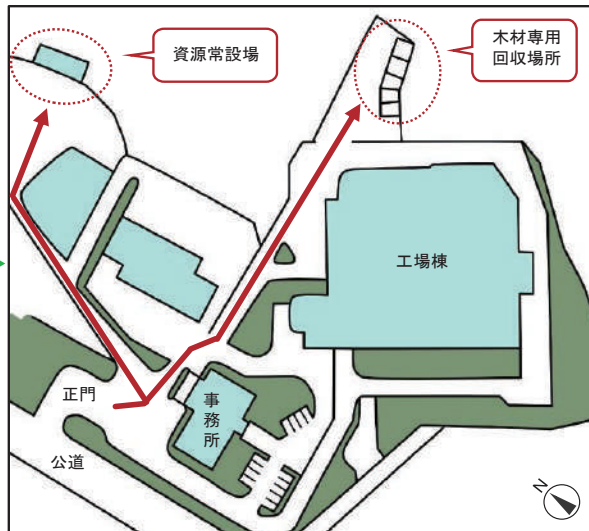
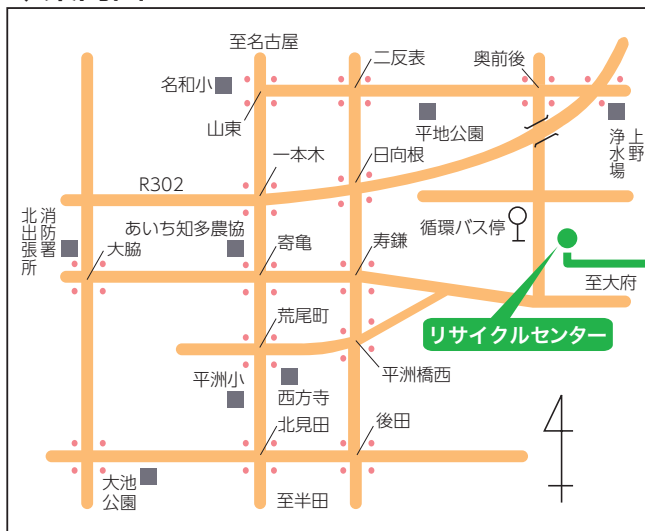
資源を出せる場所

●それぞれの品目の詳しい出し方は、P.11～16を御覧ください。

常設場(リサイクルセンター敷地内)

午前9時～午後3時30分
◇年末年始を除く毎日

◆案内図



◆回収品目



●暴風警報発令時は閉鎖します。

資源集団回収

●場所、時間については、地域の町内会、自治会、子ども会などに御確認ください。
(公開を希望している団体は、市ホームページに記載しています。)

◆回収品目



◀市ホームページ

拠点場

◇4月～10月 午前6時30分～正午
11月～3月 午前7時～正午

◆案内図 ※祝日も回収します。

第1木曜日	替地公園 	メルヘンの森 	杜宮司公園 	三ツ池小プール
第2木曜日	平地公園 	農業センター 	加木屋南公園 	
第3木曜日	しあわせ村北駐車場 	富木島公民館 	勤労センター 	
第4木曜日	脇ノ田公園 	大田町公民館 	加木屋市民館 	

◆回収品目

紙	布	びん	缶	食品用 トレイ 発泡 スチロール
プラス チック	ペット ボトル	ペット ボトル キャップ	天ぷら 廃油	スプレー 缶 (P.5を参照)

↑ 資源用袋に入らないサイズのプラスチックは、拠点場では回収しません。

- 拠点場の場所の変更があった場合は、広報とうかい、市ホームページなどでお知らせします。
- 暴風警報発令時は実施しません。



資源分別収集常設場・拠点場、資源集団回収には
東海市内の家庭以外から出た資源（事業や市外から出た資源）は
出せません。

市役所

◆施設の開館時間内

◆回収品目

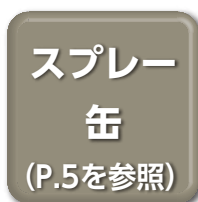


P.15「小型家電」で、投入口(28cm×13cm)に入るものに限る。

リサイクルセンター [常設場はP.8]

◆施設の開館時間内

◆回収品目



しあわせ村・市民体育館

◆施設の開館時間内

◆回収品目



その他公共施設

◆施設の開館時間内

◆回収品目



- 上野公民館 ●中央図書館 ●市民体育館 ●商工センター
- 市民活動センター ●勤労センター ●大田町公民館
- 緑陽コミュニティセンター ●市民館(船島・大田・加木屋・三ツ池・加木屋南)
- 公民館(上名和・下名和・渡内・平島・加家・富田・富木島・高横須賀・横須賀)

お店(店頭回収)

◆店舗の営業時間内

◆回収品目



- バロー名和店(名和町寺徳)
 - MEGAドン・キホーテ東海名和店(名和町日向根) ※キャップのみ
 - スギ薬局荒尾町店(荒尾町平古)
 - アピタ東海荒尾店(荒尾町山王前)
 - DCM東海店(荒尾町宮ノ川)
 - バロー上野台店(富木島町東山田)
 - MEGAドン・キホーテUNY太田川店(大田町下浜田)
 - バロー加木屋店(加木屋町西平子)
- ※上記以外の店舗においても独自で回収を行っている場合があります。

資源の出し方

資源を出せる場所はP.8～10を参照

紙

新聞、段ボール、紙パック、雑誌、雑がみ

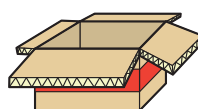
- 一人で持てる量で束ねてください。
- 「新聞」「段ボール」など品目ごとに束ね、異なる品目は混ぜないでください。
- シュレッダーで裁断した紙は可燃ごみで出してください。

【新聞】 ●新聞紙、折込広告



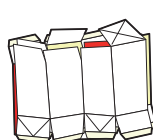
ひも十文字掛けで束ねる

【段ボール】



開いて、ひも十文字掛けで束ねる

【紙(牛乳)パック】 ●牛乳、ジュースのパック



軽くゆすいで、開いて畳む
※内側が銀色のものは可燃ごみ

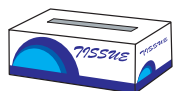
【雑誌】

●本、カタログ、冊子



ひも十文字掛けで束ねる

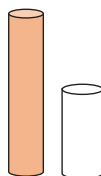
【雑がみ】 ●上記以外の資源となる紙



紙箱



紙袋・包装紙



トイレトペーパー
やラップの芯



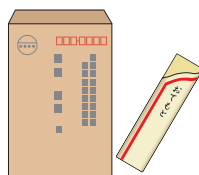
ダイレクトメール
・パンフレット



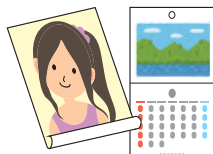
ひも十文字掛けで
束ねるか、
紙袋に入れる



はがき
・プリント



古封筒
・割り箸等の小袋



ポスター
・カレンダー



商品パッケージの厚紙

【資源にできない紙】 リサイクルに支障が出るため、可燃ごみとして出してください。

禁止



感熱紙
(FAX用紙、レシート)



防水加工紙



カーボン紙
(複写式の用紙など)



ワックス加工紙



匂いのついた紙



金銀色にコーティング
された紙



捺染紙
(かばんの詰め物)



アイロンプリント紙

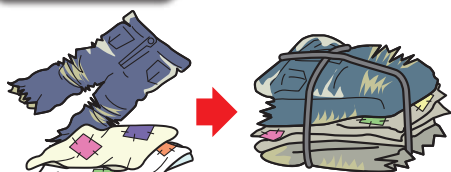


写真

布

衣類、毛布、タオルケット

- 一人で持てる量で束ねてください。
- 汚れているものは回収できません。



ひも十文字掛けで束ねる

禁止

わた、わた入り製品、ふとん、ぬいぐるみ、
下着、カーテン、はぎれ、汚れているもの



可燃ごみとして出してください。

びん

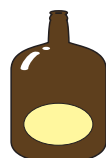
無色びん、茶色びん、その他色びん、一升びん、ビールびん

- 「無色びん」「茶色びん」など品目ごとに分け、異なる品目は混ぜないでください。
- 飲料、食品、化粧品のびんに限ります。

【無色びん】



【茶色びん】



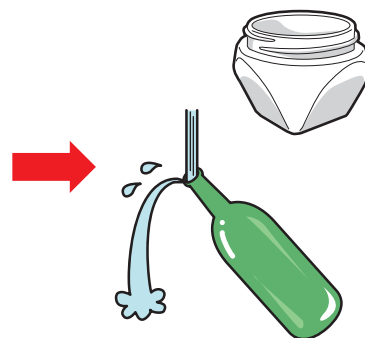
【その他色びん】



【一升びん】



【ビールびん】



ふたを取り、軽くゆすぐ

禁止

割れたびん、汚れたびん、薬品びん、
乳白色びん、ガラス製品、陶磁器
中身を使い切り、不燃ごみとして出してください。



缶

飲食物の缶、お菓子の缶

- 「アルミ缶」と「スチール缶」に分けて出して
てください。

【アルミ缶 】



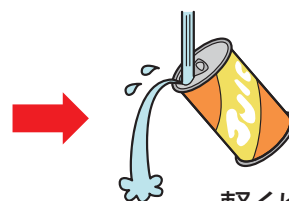
【スチール缶 】



禁止

塗料缶、
食用以外の油の缶

中身を使い切り、不燃ごみ
として出してください。



軽くゆすぐ

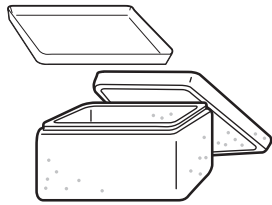
食品用
トレイ
発泡
スチロール

食品用トレイ、発泡スチロール

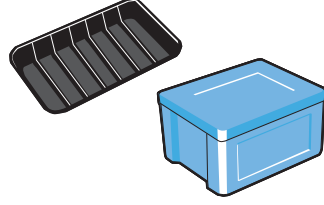
- 「白色」と「色付き」に分けて出してください。
- 「プラスチック」として出すこともできます。

ごみ集積場所です出の場合は
「プラスチック」
として出してください。

【白色】



【色付き】



汚れている場合、軽くゆすぐ

禁止

建設資材や断熱材としての発泡素材

事業で出たものは産業廃棄物として処理し、
家庭で出たものは可燃ごみとして出してください。

プラス
チック

プラスチック使用製品、プラスチック製容器包装

- 大部分がプラスチック素材でできたものが対象です。金属のパーツや丈夫な金属が付いているものは対象外です。(ネジやビスなど少量の金属は可とする。)
- 汚れている場合は、水でゆすいでください。汚れが落ちない場合は、可燃ごみとして出してください。
- 軟質の大きなもの(ビニールシートなど)は、長さ50cm未満に切断してください。
- 資源分別収集拠点場では、資源用袋に入らないサイズの大きなプラスチックを出すことはできません。資源分別収集常設場やごみ集積場所(P.4を参照)に出してください。

ストロー・フォーク
※プラスチック製



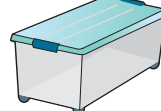
CD



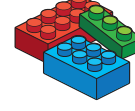
タッパー



衣装ケース



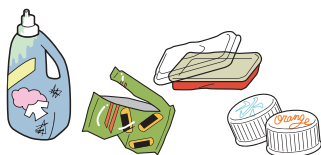
おもちゃ



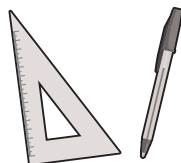
ハンガー・洗濯ばさみ



プラスチック製容器包装



文房具



歯ブラシ



バケツ



ビニールシート
※長さ50cm未満可



禁止

中身や汚れが付着しているもの、
電池や電気で動く製品、刃物類、医療器具、
発火の恐れがあるもの(ライターなど)、
厚さ5mm以上の硬質プラ製品(まな板など)、
FRP製品

適切に分別し、廃棄してください。

PC・スマートフォンで
分別方法を検索!



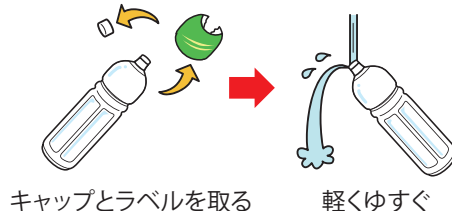
◀市ホームページ

最新の資源・ごみの分別検索
はこちら

ペット ボトル

ペットボトル

- キャップとラベルは必ず外し、次のとおり出してください。
キャップ… 下の「ペットボトルキャップ」を参照。
ラベル… 「プラスチック」として出してください。



キャップとラベルを取る

軽くゆすぐ

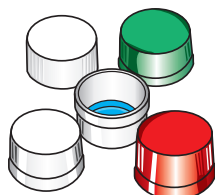
「ボトルtoボトル」を推進しています！

使用済ペットボトルを回収・リサイクル処理し、新たなペットボトルをつくる「ボトルtoボトル」。何度も循環することで、新たなプラスチック資源の使用を削減できるだけでなく、CO₂排出量も60%抑えることができます。

ペット ボトル キャップ

ペットボトルキャップ

- 専用回収箱に入れるか、「プラスチック」として出してください。
- 運搬に使用した袋から出して直接入れてください。



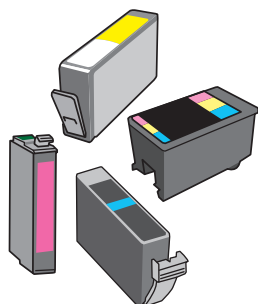
注意

ごみ集積場所に出す場合は、
「プラスチック」
として出してください。

使用済インク カートリッジ

インクカートリッジ

- 専用回収箱に入れてください。
- 運搬に使用した袋から出して直接入れてください。



禁止

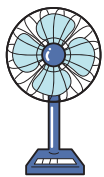
トナーカートリッジ
西知多クリーンセンターに
直接持ち込んでください。

小型 家電

小型家電製品(低品位、高品位)

- 電気で動く製品が対象です。木や布が付いたものは出せません。
- 電池、電球、バッテリー、インクカートリッジ、灯油やごみは、必ず取り除いてください。
- パソコン、携帯電話(スマートフォン)について
・必ず個人情報を消去してください。
・一度出されたものについては、お返しすることができないため、市役所、しあわせ村、体育館の回収箱に入れる場合は、十分に御確認ください。
- ・リサイクルセンターに持ち込む場合は、リサイクルセンター事務所の職員に直接手渡してください。

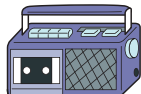
【低品位】



扇風機



アイロン



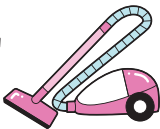
ラジカセ



電子レンジ



ガスコンロ



掃除機



プリンター



ストーブ

【高品位】



携帯電話・
スマートフォン



音楽
プレイヤー



ビデオカメラ



電子辞書



ゲーム機



パソコン

禁止

布や木の部品がついた家電製品

→ 不燃ごみ

モバイルバッテリー、電子たばこ

→ P.6を参照

家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機など) → P.6を参照



小型充電式電池はごみ集積場所に出さないでください!

火災の原因になります!

モバイルバッテリー、ワイヤレスイヤホンなど充電して使用する製品には、リチウムイオン電池などの小型充電式電池が内蔵されています。

これらをごみに出すと、収集・運搬・処分時につぶれて発火する危険性がありますので、ごみ集積場所には出さず、P.6を参照の上捨ててください。

収集時に発火した様子



羽毛製品

羽毛ふとん、ダウンジャケット・ダウンベスト

- ダウン率50%以上のものが対象です。
必ずタグで確認してください。
- 濡れているものは回収できません。



表地	ナイロン	100%
裏地	ナイロン	100%
中わた	ダウン	90%
	フェザー	10%

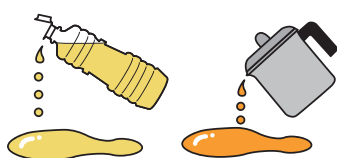


中性洗剤使用

天ぷら廃油

サラダ油、米油、オリーブ油などの食用油

- 未使用のものも対象です。
- 運搬に使用した容器から専用回収タンクに流し入れてください。
運搬に使用した容器はお持ち帰りください。



エンジンオイルなどの鉱物油、化学合成油
少量であれば布に染み込ませて
可燃ごみとして出し、
多量であれば販売店に相談してください。

木材

木材、剪定枝、刈草・葉、竹、木製家具

- 回収品目別の留意事項

木材	DIYや工作の端材など(長さ150cm、太さ直径15cm以内)。
剪定枝	木の根は不可(長さ150cm、太さ直径15cm以内)。
刈草・葉	農作物は不可。花は落ち葉は可。
竹	たけのこや根は不可。竹の皮は可(長さ150cm、太さ直径15cm以内)。
木製家具	ガラス、金属、布などの異素材が付いたものは不可。 取っ手、ネジ、スライドレール程度は可。

- 1日につき軽トラック1台分程度まで持ち込むことができます。
- 運搬に使用した袋、ひも等はお持ち帰りください。
- 「刈草・葉」「木材・剪定枝・竹」「木製家具」の3箇所に分けて置いていただきます。



人工木材（樹脂木材）、木炭、
燃えカス、土がついたもの
適切に分別し、廃棄してください。

ごみ指定袋について

ごみ指定袋は、年1回一定枚数を無料で配布します。

ごみ削減のため、3R(表紙を参照)を意識していただき、配布された枚数の範囲内で計画的に使用してください。



ごみ指定袋の配布について

- 毎年10月下旬にごみ指定袋の一斉配布を行います。
- ごみ指定袋の引換券は、住民票のある世帯主宛に10月中旬ごろ送付します。引換券に記載のある日時・会場でお受け取りください。
なお、市役所市民窓口課、リサイクルセンター事務所では、通年配布しています。

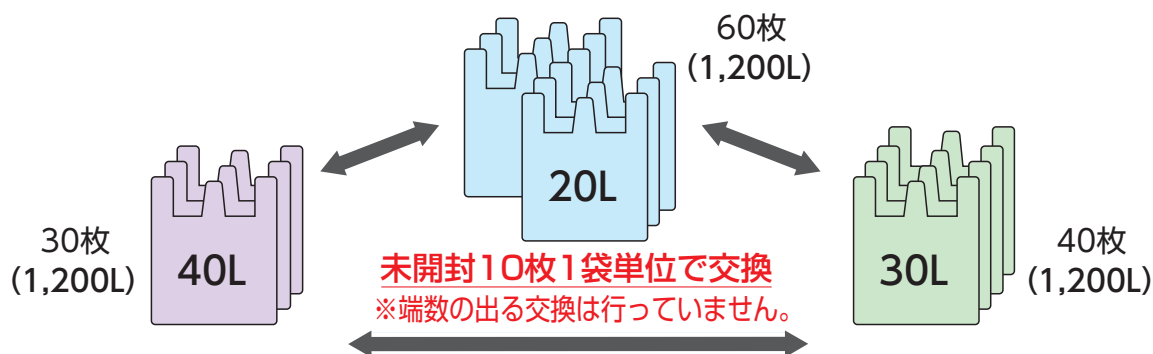
<ごみ指定袋配布枚数>

世帯人数	可燃用袋		不燃用袋	資源用袋	粗大ごみ用シール
	袋容量	配布枚数	配布枚数	配布枚数	配布枚数
1人	30L	40枚	10枚	40枚	3枚
	20L	30枚			
2～4人	40L	60枚			
	20L	40枚			
5人以上	40L	85枚			
	20L	40枚			

計画的に使うためのポイント

●同容量交換(サイズ交換)する

可燃用袋は、大(40L)、中(30L)、小(20L)の3つのサイズがあります。同じ容量であれば相互にサイズを交換することができます(例:40L10枚→20L20枚)。1回に出すごみの量や回数に応じ、交換をしてください。なお、交換のできる袋は、可燃用袋のサイズのみで、不燃用袋や資源用袋から可燃用袋への交換などはできません。



取扱窓口 市役所市民窓口課、リサイクルセンター事務所

●資源をしっかりと分別する

可燃ごみとして捨てているものであっても、きちんと分別することで資源になるものがあります。かさばりやすいパッケージの厚紙、包装紙、お菓子の箱などは雑がみとして、弁当のパック、緩衝材の発泡スチロール、クリーニングの袋などはプラスチックとして、それぞれ出すことができます。資源用袋が足りない場合は、追加で配布します(次ページを参照)。

ごみ指定袋が足りなくなった場合



◀ごみ指定袋取扱店舗
(市ホームページ)

●可燃用袋、不燃用袋、粗大ごみ用シール

- ・市内スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどで購入してください。
- ・価格には、ごみ処理費用の一部が含まれます。

	単価	販売単位
可燃用袋(40L)	1枚120円(税込)	10枚1袋
不燃用袋		
粗大ごみ用シール	1枚550円(税込)	1枚

※消費税率10%の販売単価です。

市役所市民窓口課、リサイクルセンター事務所では、1枚単位で購入できます。

●資源用袋

- ・ごみ指定袋の一斉配布に加え、1世帯当たり年間40枚まで無料で配布します。
- ・ごみ指定袋の一斉配布時にも配布しています。必要な方はお申し出ください。

取扱窓口 市役所市民窓口課、リサイクルセンター事務所

また、資源用袋の代わりに、御自身で用意していただいた
20～50Lの無色透明の袋を使用して出すことも可能です。



不要なごみ指定袋を返却したい場合

- ・余った場合や引っ越しなどでごみ指定袋が不要になった場合は、返却してください。
- ・ごみ指定袋の一斉配布時にも返却できますので、御持参ください。

取扱窓口 市役所市民窓口課、リサイクルセンター事務所、
しあわせ村、資源分別収集常設場・拠点場(市内13箇所)



ごみ指定袋は、絶対に

転売・譲渡をしないでください。

東海市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の違反となります。

転入した場合

転入手続時に配布します(転入時期や世帯人数により枚数は異なります。)

取扱窓口	市役所市民窓口課
------	----------

住民登録がないが市内に住んでいる場合

学生、単身赴任の方など住民票が東海市に無い方であっても、市内に住んでいる場合は、ごみ指定袋を配布します(申請時期や同居人数により枚数は異なります。)

取扱窓口	リサイクルセンター事務所
------	--------------

特例配布

●0～3歳未満の乳幼児

0～3歳未満の乳幼児の子ども医療費受給者証の提示時1回に限り、20Lの可燃用袋を最大150枚配布します。

取扱窓口	市役所国保課、市民窓口課
------	--------------

●紙おむつを使用している方

【障害者手帳をお持ちの方】

身体障害者手帳1級かそれに準ずる状態であり、在宅で常時おむつを使用している方には、40Lの可燃用袋を年間50枚配布します。

取扱窓口	市役所社会福祉課、こども課
------	---------------

【介護認定を受けている方】

要介護3以上かそれに準ずる状態であり、在宅で常時おむつを使用している65歳以上の方には、40Lの可燃用袋を年間50枚配布します。

取扱窓口	しあわせ村高齢者支援課、市役所福祉・介護保険窓口
------	--------------------------

●多人数世帯

8人以上の世帯主には、40Lの可燃用袋を年間25枚配布します。

取扱窓口	市役所市民窓口課、リサイクルセンター事務所
------	-----------------------

ごみの減量に向けた取組

一人一人が

ごみの減量、ごみと資源の分別を心がけましょう！
あなたの心がけが未来の環境を守ります。



EM処理剤

●EM処理剤を無料配布しています。生ごみを堆肥化し、ごみの減量に取り組みましょう。

- ①密閉式の生ごみ処理容器に生ごみを入れ、EM処理剤を少量かけて密閉する。
- ②10日ほど日陰において発酵させる。
- ③ふたを開けて、甘酸っぱい発酵臭がすれば完成です。

配布場所

リサイクルセンター事務所、緑陽コミュニティセンター、上野公民館、
しあわせ村、東海市役所、市民体育館、加木屋南市民館、加木屋市民館、
三ツ池市民館、船島市民館、富木島公民館

生ごみ処理機等補助金制度

●補助金の対象となるもの ※1世帯につき1台を対象とします。

電動式生ごみ処理機…乾燥式、バイオ式、ハイブリッド式等で、電源を必要とするもの。

補助率1/2、補助上限額20,000円

生ごみ処理容器…コンポスト等、電源を使わず微生物の力で生ごみを分解するもの。

補助率1/2、補助上限額5,000円

●補助対象者

東海市に住民登録があり、市税を滞納していない世帯に属する方

●申請方法

処理機等を購入後、「補助金交付申請書兼請求書」・「領収書」・「宣誓書」を
リサイクル推進課に提出するか、市ホームページから申請してください。



▲市ホームページ

キエー口の頒布

●キエー口は、キエー口本体に黒土を入れ、生ごみを埋めるとバクテリアの力で生ごみが
消滅する仕組みを持ちます。東海市で頒布するキエー口は、プランターを使用したもの
で、ベランダにも設置することができます。

●頒布方法 リサイクルセンター事務所で申込書を記入し、現金でお支払いください。

●頒布金額 3,500円

●セット内容 キエー口本体、黒土(14Lを2袋)



分別一覧表

表の見方

捨てたいものの物品名を探す。
別の名称で記載されていることもあります。
例)「枝木」→「木くず」

捨てる際の注意事項です。
必ず確認してください。

※シール=粗大ごみ用シール
常設場=資源分別収集常設場

前回の記載から大きく
変更のあった項目には、
「○」が付いています。

102	瓦	ごみ	直接持込み	60kg 超は廃棄物取扱業者へ	○
103	乾燥剤 (シリカゲル)	ごみ	可燃	石灰は発熱の危険があるため、袋などに入れて水に濡れないように出すこと	
104	乾電池	資源	電池	詳しくは P.6「乾電池」参照	
105	岩綿吸音板	出せません		廃棄物取扱業者へ	
106	缶類 (アルミ、スチール)	資源	缶類	資源として出せない場合や汚れている場合はごみ (不燃) 詳しくは P.3「アルミ缶・スチール缶/スプレー缶」、P.11「缶」参照	
107	キーボード (楽器)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合は不燃。電池の出し方は P.6 参照	
108	キーボード (パソコン用)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合は不燃。電池の出し方は P.6 参照	

ごみと資源で持ち込む場所が異なります。
「ごみ」→西知多グリーンセンター (P.7を参照)
「資源」→常設場など (P.8~10を参照)

【捨てることができるサイズ】

- ・1辺の長さ2.2m以内
- ・幅1.5m以内
- ・重さ60kg以内

分別区分		出せる場所
ごみ	可燃	ごみ集積場に出すことができます。
	不燃	
	直接持込み	西知多グリーンセンターへの持込みのみ可とします。
資源	プラスチック、ペットボトル、缶類	ごみ集積場に出すことができます。
	上記以外	P.8~10を参照してください。
出せません		廃棄物取扱業者や販売店に廃棄を依頼してください。

- この表は、一般的な具体例を示したものです。
- この表に掲載していないものについては、リサイクルセンターにお問合せいただくか、市ホームページやLINEの「ごみ分別検索」を参照してください。
- 「分別区分」について、令和5年(2023年)10月発行のプラスチック資源分別収集ガイドブックと異なる場合があります。この場合においては、こちらの分別一覧表に沿って分別してください。

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件・注 意 事 項 等	変更項目
あ	1	アイロン	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ (不燃)。	
	2	アイロン台	ごみ	不燃		
	3	アコーディオンカーテン	ごみ	不燃	家庭のもので本人が外したものに限り、長さ2.2mを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	4	アダプター (電源用)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ (不燃)。	
	5	編み機	ごみ	不燃		
	6	網戸 (アルミ製)	ごみ	不燃	家庭のもので本人が外したものに限り、2枚まで集積場所で可 (2枚を束ねてシール1枚で可)。それを超える場合は直接持込み (10枚まで)。	
	7	網戸 (木製)	ごみ	可燃	家庭のもので本人が外したものに限り、2枚まで集積場所で可 (2枚を束ねてシール1枚で可)。それを超える場合は直接持込み (10枚まで)。	
	8	アルミ箔 (アルミホイル)	ごみ	可燃	肉厚のアルミ箔 (煮込みうどんの器等) は不燃。	
	9	アルミガード (台所用)	ごみ	不燃		
	10	安全靴	ごみ	不燃	補強板が金属でない場合は可燃。	
	11	アンテナ (パラボラアンテナを除く。)	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、1個まで可。パラボラアンテナはNo.339を参照。	○
い	12	石	ごみ	直接持込み	50cm角の箱一杯程度まで (1つの石の重さは10kg以内) 可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	13	衣装ケース (金属製)	ごみ	不燃		
	14	衣装ケース (プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ (可燃)。	

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更 項目
	15	いす(金属製)	ごみ	不燃		
	16	いす(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ(可燃)。	
	17	いす(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合又は座面や背もたれが布の場合はごみ(可燃)。	○
	18	一輪車(運搬用、遊具)	ごみ	不燃		
	19	衣類	資源	布類	資源の回収場所に持ち込めない場合又は汚れている場合はごみ(可燃)。	
	20	衣類乾燥機	出せません		詳しくはP.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	
	21	イルミネーション	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	22	入れ歯	ごみ	可燃	金属のみの場合は不燃。	
	23	インクカートリッジ	資源	インクカードリッジ	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。	
	24	インターホン	資源	小型家電	本人が外したものに限る。資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
う	25	ウィッグ	ごみ	可燃		
	26	ウィンドサーフィンボード	ごみ	直接持込み	長さ2.2m以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	27	ウィンドファン	資源	小型家電	本人が外したものに限る。資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。エアコンは、P.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	
	28	植木鉢(素焼き、陶磁器製)	ごみ	直接持込み	50cm角の箱一杯程度まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	29	植木鉢(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ(可燃)。	
	30	ウォータークーラー、ウォーターサーバー(コンプレッサー付き)	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限る。	
	31	ウォータージャグ	ごみ	不燃	プラスチック製のもの(内側においてもプラスチック素材のものに限る。)は資源(プラスチック)。	
	32	ウォーターベッド	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	33	うす(木製・石製)	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	34	ウッドデッキ	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、長さ2.2m以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	35	腕時計(自動巻き式、手動巻き式)	ごみ	不燃		
	36	腕時計(電池式、クォーツ式)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。電池の出し方はP.6を参照。	
	37	羽毛ふとん	資源	羽毛ふとん	ダウン率50%以上のものに限る。ダウン率50%未満のものや濡れたものである場合又は資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。	
	38	エアガン(銃弾が鉛のもの)	出せません		警察及び販売店へ。	
	39	エアコン	出せません		詳しくはP.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	
え	40	エアソフトガン(銃弾がBB弾のもの)	ごみ	可燃	金属を含むものは不燃。	
	41	映像・音響機器(ビデオカメラ、映写機等)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合又は木の部品を含むものである場合はごみ(不燃)。	
	42	液体類	出せません		廃棄物取扱業者へ。危険物でないもので少量のものである場合は紙や布に染み込ませてごみ(可燃)。	
	43	MD	資源	プラスチック		
	44	MDプレーヤー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。電池の出し方はP.6を参照。	
	45	LED電球、LEDランプ	ごみ	不燃	No.274を参照。	
	46	鉛管	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	47	塩化ビニール管	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、長さ2.2m以内のものを10本まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	48	塩化ビニールシート(クッションフロア、ビニールタイルを含む。)	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、60kg以内可。1枚の大きさを長さ2.2m以内に切断すること。60kg超の場合又は切断できない場合は廃棄物取扱業者へ。畳んでひもで縛ること。	
	49	園芸用支柱	ごみ	不燃	一式を束ねてシール1枚で可。プラスチック製のものは資源(プラスチック)。長さ1mを超える場合は直接持込み、長さ2.2mを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	50	えんぴつ削り機(電動)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合又は手動式のものである場合はごみ(不燃)。削りかすはごみ(可燃)。	
	51	オイルヒーター	出せません		オイルを取り除いた場合は資源(小型家電)。	
お	52	オーディオセット	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合又は木枠付きのものである場合はごみ(不燃)。	
	53	オートバイ及びその部品類	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	54	オーブントースター、レンジ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更 項目
	55	汚泥	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	56	斧(おの)	ごみ	直接持込み	刃に厚紙等を巻くなど安全対策をし、係員に手渡し。	
	57	おまる	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
	58	おむつ	ごみ	可燃	汚物を取り除いて出すこと。	
	59	おもちゃ(ゴム製)	ごみ	可燃		
	60	おもちゃ(金属製)	ごみ	不燃		
	61	おもちゃ(電池等で動くもの)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合又はぬいぐるみ等の布類が付いたものである場合はごみ（不燃）。電池の出し方はP.6を参照。	
	62	おもちゃ(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
	63	オルガン(電気を使わない)	ごみ	不燃	いすは別にシールが必要。60kgを超える場合廃棄物取扱業者へ。	
	64	オルゴール	ごみ	不燃		
	65	音楽プレーヤー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合でリチウム電池等を取り除くことができたときはごみ（不燃）。電池を取り除くことができない場合は常設場に持ち込むこと。電池の出し方はP.6を参照。	
	66	温水器(電気温水器、太陽熱温水器)	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	67	温度計(ガラス製)	ごみ	不燃	水銀の入ったものはP.5「水銀使用廃製品」を参照。	
	68	温度計(プラスチック製)	ごみ	可燃	水銀の入ったものはP.5「水銀使用廃製品」を参照。	
	69	温風ヒーター	資源	小型家電		
か	70	カーテン	ごみ	可燃		
	71	カーテンレール	ごみ	不燃	長さ1mを超える場合は直接持込み、長さ2.2mを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	72	貝殻	ごみ	可燃		
	73	懐中電灯	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。電池の出し方はP.6を参照。	
	74	カイロ(使い捨て)	ごみ	可燃	使い終わって冷ましてから捨てること。	
	75	カイロ(電子カイロ)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。電池の出し方はP.6を参照。	
	76	鏡(手鏡、姿見等)	ごみ	不燃	割れている場合は厚紙等で包むこと。	
	77	傘	ごみ	不燃		
	78	火災報知器(家庭用)	資源	小型家電	本人が取り外したものに限る。資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。電池の出し方はP.6参照。	
	79	ガスコンロ(ガスレンジ、ガス台)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。電池の出し方はP.6を参照。	
	80	ガスボンベ(プロパンガスボンベ)	出せません		販売店へ。	
	81	カセットコンロ	ごみ	不燃	カセットボンベは必ず抜き、指定の出し方で捨てること。カセットボンベはNo.84・85を参照。電池の出し方はP.6参照。	
	82	カセットテープ	資源	プラスチック	テープは長さ50cm未満に切断すること。できない場合はごみ（可燃）。	
	83	カセットデッキ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。電池の出し方はP.6を参照。	
	84	カセットボンベ(中身が入っていないもの)	資源	缶類	不燃用袋を使用しないこと。詳しくはP.3「アルミ缶・スチール缶/スプレー缶」を参照。	
	85	カセットボンベ(中身が入っているもの)	資源	使い切っていないスプレー缶	詳しくはP.5「使い切っていないスプレー缶」を参照。	
	86	カップ(ビニール製)	資源	プラスチック	長さ50cm未満に切断すること。できない場合はごみ(可燃)。	
	87	カツラ	ごみ	可燃		
	88	金串	ごみ	不燃	先端部が出ないように厚紙等で包むこと。	
	89	かばん(革製・布製)	ごみ	可燃		
	90	壁紙(布製・紙製)	ごみ	可燃	本人が施工した場合に限る。1枚の大きさを長さ2.2m以内に切断すること。できない場合は廃棄物取扱業者へ。	
	91	壁紙(ビニール製)	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、60kg以内可。1枚の大きさを長さ2.2m以内に切断すること。60kg超の場合又は切断できない場合は廃棄物取扱業者へ。	
	92	カミソリ(金属製)	ごみ	不燃		
	93	カミソリ(プラスチック製)	ごみ	可燃	カミソリの刃(替刃)は不燃。	
	94	紙パック(牛乳用等)	資源	紙類	資源の回収場所に持ち込めない場合又は汚れている場合はごみ（可燃）。	

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更項目
	95	かめ(陶磁器製)	ごみ	直接持込み	60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	96	かめ(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ (可燃)。	
	97	カメラ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ (不燃)。 電池の出し方はP.6を参照。	
	98	カメラ(使捨て)	ごみ	不燃		
	99	カラオケセット	資源	小型家電	60kg以内可。資源の回収場所に持ち込めない場合又は木製のものである場合はごみ (不燃)。カラオケのテープは、長さ50cm未満に切断できる場合は資源(プラスチック)、できない場合はごみ (可燃)。	
	100	ガラス類	ごみ	不燃	割れたびん、割れたガラスなどの危険物は厚紙等で包むこと。びん類はNo.357・358を参照。	
	101	瓦	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	102	乾燥剤	ごみ	可燃	石灰は発熱の危険があるため、袋などに入れて水に濡れないように出すこと。	
	103	乾電池	資源	電池	詳しくはP.6「乾電池」を参照。	
	104	岩綿吸音板	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	105	缶類 (アルミ、スチール) 	資源	缶類	資源の回収場所に持ち込めない場合又は汚れている場合はごみ (不燃)。詳しくはP.3「アルミ缶・スチール缶/スプレー缶」、P.11「缶」を参照。	
き	106	キーボード(楽器)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ (不燃)。 電池の出し方はP.6を参照。	
	107	キーボード(パソコン用)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ (不燃)。 電池の出し方はP.6を参照。	
	108	木くず(枝木) ※太さ15cm以内、長さ50cm以内	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合は、直径30cm以内に束ねた4束まではごみ(可燃)。この場合において、シール及び指定袋は不要。 5束以上は直接持込み。	○
	109	木くず(木材、枝木、生木) ※太さ15cm以内、長さ1.5m以内	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合で可燃用袋に入る程度のものであるときは、ごみ (可燃)。 太さ15cm又は長さ1.5mを超える場合は、長さに応じて次のとおり。 ・長さ2.2m以内の場合 直接持込み ・長さ2.2mを超える場合 廃棄物取扱業者	○
	110	木くず(木の根) ※太さ15cm以内、長さ2.2m以内	ごみ	直接持込み	可燃用袋に入る程度のものはごみ (可燃)。 太さ15cm又は長さ2.2mを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	111	ギター(エレキ)	ごみ	不燃		
	112	ギター(クラシック)	ごみ	可燃		
	113	脚立	ごみ	不燃	長さ2.2mを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	114	鏡台(ドレッサー)	ごみ	可燃	鏡のみは不燃。いすは別にシールが必要。	
	115	金庫(耐火金庫を含む。)	ごみ	直接持込み	60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
く	116	空気清浄機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ (不燃)。	
	117	クーラーボックス	資源	プラスチック	布製のものはごみ (可燃)。	
	118	草刈機	ごみ	直接持込み	1台まで可。刃に厚紙等を巻くなど安全対策をすること。ガソリンは必ず抜くこと。	○
	119	草花	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ (可燃)。 菊、ひまわり、あじさい、ばら等の茎のしっかりしたものはP.3、No.108を参照。	○
	120	靴	ごみ	可燃	安全靴(金属入り)はNo.10を参照。	
	121	車いす(手動式)	ごみ	不燃	家庭のもので1台までは可。	
	122	車いす(電動式)	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
け	123	蛍光灯	資源	水銀使用廃製品	詳しくはP.5「水銀使用廃製品」を参照。割れている場合はごみ (不燃)。	
	124	珪藻土製品 (バスマット、コースター)	ごみ	不燃	石綿(アスベスト)が含まれているものは販売店又はメーカーへ。詳しくは市ホームページを参照。	
	125	携帯電話(スマートフォン)	資源	小型家電	個人情報は消去すること。リサイクルセンターに直接持ち込む場合は、リサイクルセンター事務所で係員に直接手渡し。	
	126	ゲーム機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合でリチウム電池等を取り除くことができたときはごみ (不燃)。電池を取り除くことができない場合は常設場に持ち込むこと。電池の出し方はP.6を参照。	
	127	ゲームソフト(カセット式)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ (不燃)。	
	128	ゲームソフト(ディスク)	資源	プラスチック		

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更 項目
	129	血圧計(水銀タイプ)	資源	水銀使用廃製品	詳しくはP.5「水銀使用廃製品」を参照。	
	130	血圧計(デジタルタイプ)	資源	小型家電	布類は取り外すこと。布が外せない場合又は資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	131	健康器具(小型のもの)	ごみ	不燃	不燃用袋に入る大きさのものに限る。入らないものはNo.132参照。金属を含まないものは可燃。	
	132	健康器具(大型のもの)	ごみ	直接持込み	60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	133	建設資材、建設廃材	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したのものに限る。個別の物品欄を参照。業者の施工によるものは全て廃棄物取扱業者へ。	
こ	134	高圧洗浄機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	135	広告類(チラシ)	資源	紙類	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。	
	136	コード類(電源コード、電源ケーブル、コードリール)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	○
	137	コードレス掃除機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合でバッテリーを取り外すことができたときはごみ(不燃)。バッテリーを取り外すことができない場合は常設場に持ち込むこと。バッテリーはNo.333を参照。	○
	138	小型充電式電池 (ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)	資源	電池	詳しくはP.6「電池」を参照。	
	139	小型船舶	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	140	こたつ	ごみ	不燃	加熱器を外したものは可燃。	
	141	こたつ掛け布団	ごみ	可燃		
	142	コップ(ガラス製)	ごみ	不燃		
	143	コップ(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ(可燃)。	
	144	ゴムボート	ごみ	直接持込み		
	145	ゴルフクラブ	ごみ	不燃	一式を束ねてシール1枚で可。	○
	146	ゴルフバッグ	ごみ	可燃		
	147	ゴルフボール	ごみ	可燃		
	148	コンクリートブロック、コンクリート製ガレキ	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したのものに限り、50cm角の箱一杯程度まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	149	コンセント(差込みプラグ)	ごみ	不燃		
	150	コンセント(マルチタップ)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
さ	151	サーフボード	ごみ	直接持込み	長さ2.2mを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	152	座いす(金属の入ったもの)	ごみ	不燃	金属の入っていない場合は可燃。	
	153	雑誌	資源	紙類	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。	
	154	座布団	ごみ	可燃	5枚を束ねてシール1枚で可。	
	155	皿(ガラス製・陶磁器製)	ごみ	不燃		
	156	皿(プラスチック製)	資源	プラスチック	資源の回収場所に持ち込めない場合又は汚れている場合はごみ(可燃)。	
	157	産業廃棄物	出せません		事業活動に伴って発生した産業廃棄物は、廃棄物取扱業者へ。	
	158	三輪車	ごみ	不燃		
し	159	CD	資源	プラスチック		
	160	シェーバー(電動)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合でリチウム電池等を取り除くことができたときはごみ(不燃)。電池を取り除くことができない場合は常設場に持ち込むこと。電池の出し方はP.6を参照。	
	161	磁石	ごみ	不燃		
	162	辞書(紙)	資源	紙類	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。	
	163	辞書(電子辞書)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。電池の出し方はP.6を参照。	
	164	七輪	ごみ	直接持込み	2個まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。灰は必ず取り除くこと。灰の捨て方はNo.324を参照。	
	165	自転車	ごみ	不燃	電動アシスト自転車はNo.283を参照。	
	166	自転車空気入れ	ごみ	不燃		
	167	自転車タイヤ・チューブ	ごみ	可燃		
	168	自動車及びその部品類	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	169	自動二輪車及びその部品類	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	170	シニアカー(電動)	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	171	芝刈機(手押し型、バリカン型)	ごみ	不燃	刃に厚紙等を巻くなど安全対策をすること。	
	172	ジュース	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	173	じゅうたん(カーペット)	ごみ	可燃	畳むか、丸めて紐で縛ること。2.2mを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	174	ジュニアシート	ごみ	可燃		

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更項目
	175	消火器	ごみ	直接持込み	係員に直接手渡し。2本まで可。それを超える場合は販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	176	焼却炉 家庭用(小)	ごみ	不燃	容積100L(直径40cm、高さ80cm)程度まで可。	
	177	焼却炉 家庭用(大)	ごみ	直接持込み	金属製のもの及び60kg以内可。レンガ製のものである場合又は60kgを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	178	浄水器(蛇口取り付けタイプ)	ごみ	可燃	電池式の場合は不燃。電池の出し方はP.6を参照。	
	179	浄水器カートリッジ	ごみ	可燃		
	180	照明器具	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。電球はNo.274を参照。	
	181	食卓(金属製)	ごみ	不燃	長さ2.2m超又は60kgを超える場合廃棄物取扱業者へ。	
	182	食卓(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。木の厚さ15cm、長さ2.2m又は60kgを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	183	食用油	資源	天ぷら廃油	資源の回収場所に持ち込めない場合で少量(500mLまで)のものを紙や布に染み込ませたときや固形剤を使用したときはごみ(可燃)。	
	184	除湿器	資源	小型家電	デシカント式は小型家電とし、資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。コンプレッサー式及びハイブリッド式は、直接持込み。	
	185	食器乾燥機、食器洗い機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	186	食器棚(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合は、ガラス戸付きであってもごみ(可燃)。長さ2.2m又は60kgを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	187	食器棚(金属製)	ごみ	不燃	長さ2.2m又は60kgを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	188	食器類(陶磁器製・ガラス製)	ごみ	不燃	割れている場合は厚紙等で包むこと。プラスチック製のものは資源(プラスチック)。	
	189	シルバーカー(手押し歩行型)	ごみ	不燃		
	190	新聞紙	資源	紙類	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。	
す	191	水上バイク	出せません		販売店へ。	
	192	水槽(アクリル製)	資源	プラスチック	汚れている場合又は厚さが5mm以上のものである場合はごみ(可燃)。	
	193	水槽(ガラス製)	ごみ	不燃		
	194	炊飯器	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	195	スーツケース	ごみ	可燃	金属製のもの又は金属の補強板が入っているものは不燃(持ち手のみが金属の場合は可燃)。	
	196	姿見	ごみ	不燃		
	197	スキー板	ごみ	不燃	一対を束ねてシール一枚で可。	○
	198	スキーキャリア	ごみ	不燃		
	199	スキー靴	ごみ	可燃		
	200	スキーストック	ごみ	不燃	一対を束ねてシール一枚で可。	○
	201	スキー・スノーボードウェア	資源	布類	資源の回収場所に持ち込めない場合、汚れている場合又は綿入りのものである場合はごみ(可燃)。	
	202	スキャナー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	203	スケート靴	ごみ	不燃		
	204	スケートボード	ごみ	不燃		
	205	スチール棚・ラック	ごみ	直接持込み	長さ2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。指定袋に入るサイズのものはごみ(不燃)。	
	206	スチール物置・倉庫	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が平板に解体した場合に限り、長さ2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	207	ストーブ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。灯油は必ず抜くこと。電池の出し方はP.6を参照。	
	208	砂(園芸用)	ごみ	直接持込み	50cm角の箱一杯程度まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	209	砂(ペット用)	ごみ	可燃	ベントナイト系は少量(5kg程度)のみ可。	
	210	スノーボード	ごみ	不燃		
	211	スピーカー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	212	スピーカー(木製)	ごみ	不燃		
	213	スプレー缶(中身が入っていないもの)	資源	缶類	不燃用袋を使用しないこと。詳しくはP.3「アルミ缶・スチール缶/スプレー缶」を参照。	
	214	スプレー缶(中身が入っているもの)	資源	使い切っていないスプレー缶	詳しくはP.5「使い切っていないスプレー缶」を参照。	
	215	スポットクーラー(冷風機)	ごみ	直接持込み		

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更 項目
セ	216	ズボンプレスナー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	217	スレート(瓦、外壁用建材、煙突)	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	218	スロットマシン	ごみ	直接持込み	家庭で使用していたものに限り、1個まで可。それを 超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	219	石膏(せっこう)ボード	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	220	セメント板	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	221	洗濯機(洗濯乾燥機)	出せません		詳しくはP.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	
	222	扇風機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
そ	223	洗面器(金属製)	ごみ	不燃		
	224	洗面器(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
	225	洗面化粧台	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、長さ2.2m以 内及び60kg以内可。それを超える場合又は陶磁器製 のものは廃棄物取扱業者へ。	
	226	掃除機 (コードレス掃除機を除く。)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。 ごみパックは抜くこと。コードレス掃除機はNo.137 を参照。	
	227	ソーラーパネル	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	228	ソファー	ごみ	不燃	金属又はスプリングの入っていないものは可燃。シー ルは、いす1個につき1枚貼ること。	
	229	体温計(アナログタイプ)	ごみ	不燃	水銀の入ったものはP.5「水銀使用廃製品」を参照。	
た	230	体温計(デジタルタイプ)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	231	台車	ごみ	不燃		
	232	体重計(アナログタイプ)	ごみ	不燃		
	233	体重計(デジタルタイプ)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	234	タイル	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、60kg以内可。 それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	235	タイルカーペット	ごみ	可燃	指定袋に入らない場合は、1枚につき1枚シールを貼 ること。	
	236	タイヤ(自転車・一輪車用)	ごみ	可燃	リム付きのものは不燃。	
	237	タイヤ(自動車・バイク用)	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	238	タイヤチェーン(金属製)	ごみ	直接持込み	係員に直接手渡し。	
	239	タイヤチェーン(ゴム製)	ごみ	可燃		
	240	大理石製品	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	241	ダウンジャケット、ダウンベスト	資源	羽毛製品	ダウン率50%以上のものに限る。 ダウン率50%未満のものや濡れたものである場合又 は資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（可燃）。	○
	242	竹 ※太さ15cm以内、長さ50cm以内	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合は、直径30cm以 内に束ねた4束まではごみ(可燃)。この場合において、 シール及び指定袋は不要。5束以上は直接持込み。	○
	243	竹 ※太さ15cm以内、長さ2.2m以内	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（可燃）。 太さ15cm又は長さ1.5mを超える場合は、長さに応 じて次のとおり。 ・長さ2.2m以内の場合 直接持込み ・長さ2.2mを超える場合 廃棄物取扱業者	○
	244	竹串	ごみ	可燃	先端部が出ないよう厚紙等で包むこと。	
	245	畳	ごみ	可燃	家庭のもので本人が外したものに限り、2枚まで集積 場所まで可（畳1枚につきシール1枚必要）。それを超 える場合は直接持込み（20枚まで）。	
	246	建具 (板戸、ドア、障子、ふすま)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合は、家庭のもの で本人が外したものに限り、2枚までは、ごみ（可燃） として集積場所まで可（2枚を束ねてシール1枚で可）。 それを超える場合は直接持込み（10枚まで）。	○
	247	建具(ガラス戸)	ごみ	不燃	家庭のもので本人が外したものに限り、2枚まで集積 場所まで可（2枚を束ねてシール1枚で可）。それを超 える場合は直接持込み（10枚まで）。	
	248	タブレットの端末	資源	小型家電	個人情報は消去すること。リサイクルセンターに持ち込む 場合は、リサイクルセンター事務所で係員に直接手渡し。	
	249	卵のパック	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
	250	タンス	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（可燃）。運 搬のために分割した場合はシール1枚で可。この場合 において、1個体と分かるように集積場所に出すこと。	○
	251	ダンベル	ごみ	直接持込み	係員に直接手渡し。	

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更項目
	252	段ボール	資源	紙類	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（可燃）。この場合において、指定袋に入れるか、ダンボール1枚につきシール1枚を貼ること。束ねてシールを貼るのは不可。	
ち	253	チャイルドシート	ごみ	不燃	ジュニアシートはNo.174を参照。	
	254	着火剤(液体状)	出せません		廃棄物取扱業者へ。少量（500mLまで）であれば、布又は紙に染み込ませたものをごみ（可燃）。	
	255	着火剤(固体状)	ごみ	直接持込み	係員に直接手渡し。	
	256	注射筒	ごみ	可燃		
	257	注射針（ペン型自己注射針・医療用注射針）	出せません		医療機関へ。	
つ	258	机(金属製)	ごみ	不燃	いすは別にシールが必要。	
	259	机(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（可燃）。いすは別にシールが必要。	○
	260	漬物石	ごみ	直接持込み	50cm角の箱一杯程度まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	261	土(家庭園芸用)	ごみ	直接持込み	50cm角の箱一杯程度まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	262	釣り竿(カーボン製のものも含む。)	ごみ	可燃	1mを超える場合は直接持込み。	
	263	釣り用の重り(鉛)	ごみ	不燃		
て	264	手洗い器(陶磁器製)	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	265	DVD	資源	プラスチック		
	266	DVDプレーヤー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	267	デジタルカメラ(デジカメ)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合でリチウム電池等を取り除くことができたときはごみ（不燃）。電池を取り除くことができない場合は常設場に持ち込むこと。電池の出し方はP.6を参照。個人情報情報は消去すること。	
	268	テレビ(ブラウン管式、液晶式、有機EL式、プラズマ式)	出せません		詳しくはP.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	
	269	テレビゲーム機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合でリチウム電池等を取り除くことができたときはごみ（不燃）。電池を取り除くことができない場合は常設場に持ち込むこと。電池の出し方はP.6を参照。	
	270	テレビ台(金属製)	ごみ	不燃		
	271	テレビ台(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合は、ガラス戸付きであってもごみ（可燃）。	○
	272	電気カーペット(電気毛布)	ごみ	可燃		
	273	電気ポット	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	274	電球(白熱電球、LED電球)	ごみ	不燃	厚紙等で包むこと。電球型蛍光灯はP.5「水銀使用廃製品」を参照。	
	275	電子オルガン・電子ピアノ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合又は木製のものはごみ（不燃）。60kgを超える場合廃棄物取扱業者へ。	
	276	電子たばこ・加熱式たばこ	資源	電子たばこ	詳しくはP.6「電子たばこ」を参照。	
	277	電子レンジ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	278	電線類	ごみ	直接持込み	50cm角の箱一杯程度まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	279	電卓	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	280	電池	資源	電池	詳しくはP6「電池」を参照。	
	281	点滴バッグ、チューブ類	ごみ	可燃	鋭利な針は取り外して医療機関へ。	
	282	テント(家庭用)	ごみ	不燃	骨組み及びペグがプラスチックの場合は可燃。	
	283	電動アシスト自転車	ごみ	不燃	バッテリーを取り外したものに限り。バッテリーはNo.332を参照。	
	284	電動三輪車、電動車いす	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	285	電動昇降式デスク	ごみ	直接持込み		
	286	電動ベッド	ごみ	直接持込み	家庭で使用していたものに限り、長さ2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	287	電話機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。電池の出し方はP.6参照。ファックス付きのものはNo.359を参照。	
と	288	とい(雨樋)	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、長さ2.2m以内のものを10本まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更 項目
	289	陶磁器 (50cm以上の傘立て、置物等)	ごみ	直接持込み	60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	290	陶磁器(便器、手洗い洗面器)		出せません	廃棄物取扱業者へ。	
	291	灯油		出せません	販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	292	土管		出せません	廃棄物取扱業者へ。	
	293	毒物、劇物		出せません	販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	294	時計(電池式)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合又は木枠のついたものである場合はごみ(不燃)。電池の出し方はP.6を参照。	
	295	トタン(金属製)	ごみ	不燃	家庭のもので本人が外したものに限り、5枚まで可(5枚を束ねてシール1枚で可)。6～10枚は直接持込み。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	296	トタン(プラスチック製)	ごみ	可燃	家庭のもので本人が外したものに限り、5枚まで可(5枚を束ねてシール1枚で可)。6～10枚は直接持込み。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	297	戸棚(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合は、ガラス戸付きであってもごみ(可燃)。	○
	298	戸棚(金属製)	ごみ	不燃		
	299	トナー(家庭用コピー機用)	ごみ	直接持込み	係員に直接手渡し。カートリッジ2個まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	300	ドライヤー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	301	ドラム(楽器)	ごみ	不燃	指定袋に入らないものは、太鼓又はシンバル1個につき1枚シールを貼ること。	
	302	ドラム缶	ごみ	直接持込み	家庭で使用していたものに限り、1個まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	303	トランポリン	ごみ	不燃		
	304	トレイ(食品用) (発泡スチロール製品)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ(可燃)。	
	305	塗料		出せません	少量(500mL)であれば、布又は紙に染み込ませたものをごみ(可燃)。未使用又は使用途中の塗料は廃棄物取扱業者へ。	
	306	塗料缶	ごみ	不燃	必ず塗料は抜くこと。塗料が固まっている場合はそのまま不燃。	
	307	泥(側溝等から出たもの)	ごみ	直接持込み	50cm角の箱一杯程度まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
な	308	流し台	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、長さ2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は、廃棄物取扱業者へ。	
	309	鍋(土鍋、金属鍋)	ごみ	不燃		
に	310	ニカド電池 	資源	電池	詳しくはP.6「電池」を参照。	
	311	ニッケル水素電池 	資源	電池	詳しくはP.6「電池」を参照。	
	312	人形 (ガラス製・金属製・陶磁器製)	ごみ	不燃		
	313	人形(ゴム製)	ごみ	可燃	プラスチック製のものは資源(プラスチック)。	
ぬ	314	ぬいぐるみ	ごみ	可燃	電池は取り除くこと。電池の出し方はP.6を参照。	
	315	布類(古布、古着)	資源	布類	資源の回収場所に持ち込めない場合、汚れている場合又ははぎれや反物である場合はごみ(可燃)。	
ね	316	粘土(工作用の粘土、紙粘土、油粘土)	ごみ	可燃		
	317	粘土(陶芸用)	ごみ	直接持込み		○
の	318	農機具類	ごみ	直接持込み	家庭菜園等で使用したものに限る。鎌、熊手等指定袋に入るサイズのもものは、ごみとして集積場所で可。この場合において、金属を含むものは不燃、それ以外は可燃。刃に厚紙等を巻くなど安全対策をすること。	
	319	農業用廃ビニール(マルチ等)	ごみ	直接持込み	家庭菜園等で使用したものに限る、60kg以内可。1枚を50cm幅に切断すること。60kg超の場合又は切断できない場合は廃棄物取扱業者へ。	
	320	農薬		出せません	廃棄物取扱業者へ。	
	321	のこぎり	ごみ	不燃	刃部が出ないように厚紙等で包むこと。	
は	322	ハードディスク(外付け)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。個人情報は消去すること。	
	323	バーベル	ごみ	直接持込み	係員に直接手渡し。60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更 項目
	324	灰	ごみ	直接持込み	バーベキュー、灰皿、仏壇、薪ストーブ等の灰に限り、40Lの袋1袋まで可。焼却灰及び火災の灰は廃棄物取扱業者へ。	
	325	バイク(原付を含む。)及びその部品類	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	○
	326	廃油(エンジンオイル等)	出せません		廃棄物取扱業者へ。少量(500mLまで)であれば、紙又は布に染み込ませたものをごみ(可燃)。	
	327	バイナダー	資源	プラスチック	紙製のものはごみ(可燃)。金属部品はできる限り取り外すこと。	
	328	バケツ	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ(可燃)。金属製のものはごみ(不燃)。	
	329	はしご	ごみ	直接持込み	長さ2.2m以内可。それを超える場合は、廃棄物取扱業者へ。	
	330	パソコン	資源	小型家電	個人情報は消去すること。リサイクルセンターに持ち込む場合は、リサイクルセンター事務所で係員に直接手渡し。	
	331	パチンコ台	ごみ	直接持込み	家庭で使用していたものに限り、1台まで。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	332	バッテリー(自動車・バイク用、電動機械類用)	ごみ	直接持込み	係員に直接手渡し。モバイルバッテリーはNo.424を参照。	○
	333	バッテリー(コードレス掃除機用バッテリー)	資源	電池	詳しくはP.6「電池」を参照。	○
	334	発電機	資源	小型家電	小型のもので家庭で使用していたものに限る。ガソリンは必ず抜くこと。資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	335	発泡スチロール	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ(可燃)。	
	336	花火(未使用のもの)	ごみ	可燃	水でぬらすこと。西知多クリーンセンターに直接持ち込む場合は、係員に直接手渡し。	
	337	花火(使用済のもの)	ごみ	可燃	消火を確認すること。	
	338	刃物類(包丁・かみそり・カッター等)	ごみ	不燃	刃や先端部が出ないように厚紙等で包むこと。	
	339	パラボラアンテナ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	340	ハンガー類(金属製)	ごみ	不燃		
	341	ハンガー類(プラスチック製)	資源	プラスチック		
	342	ハンガー類(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。	
	343	ハンディファン	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合でリチウム電池等を取り除くことができたときはごみ(不燃)。電池を取り除くことができない場合は常設場に持ち込むこと。電池の出し方はP.6を参照。	
ひ	344	ピアノ	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	345	Pタイル(ゴムマットを含む。)	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	346	ビーズクッション	ごみ	直接持込み		○
	347	ビーチパラソル	ごみ	不燃		
	348	ひげそり(金属製)	ごみ	不燃		
	349	ひげそり(プラスチック製)	ごみ	可燃		
	350	ひげそり機(電気製)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合でリチウム電池等を取り除くことができたときはごみ(不燃)。電池を取り除くことができない場合は常設場に持ち込むこと。電池の出し方はP.6を参照。	
	351	ビデオカメラ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	352	ビデオテープ	資源	プラスチック	長さ50cm未満に切断すること。切断できない場合はごみ(可燃)。	
	353	ビデオデッキ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。ビデオテープは取り外すこと。	
	354	ビニール製品、ビニールシート	資源	プラスチック	長さ50cm未満に切断すること。切断できない場合はごみ(可燃)。	
	355	火鉢	ごみ	直接持込み	2個まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。灰は必ず取り除くこと。灰はNo.324を参照。	
	356	ビルトインコンロ	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、長さ2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	357	びん類[飲料用のびん、化粧品びん(乳白色のびんを除く。)]	資源	びん類	資源の回収場所に持ち込めない場合又は汚れている場合はごみ(不燃)。	
	358	びん類(汚れたびん、割れたびん、乳白色びん、毒物・劇物のびん)	ごみ	不燃	割れたびんは厚紙等で包むこと。	
ふ	359	ファックス(本体)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。必ずインクリボン及びトナーは取り外すこと。	
	360	ファンヒーター	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。灯油は必ず抜くこと。電池の出し方はP.6を参照。	

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更 項目
	361	仏壇	ごみ	直接持込み	精抜きしたものに限り、長さ2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	362	布団	ごみ	可燃	2枚を束ねてシール1枚で可。	
	363	布団乾燥機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	364	ブラインド	ごみ	可燃	家庭のもので本人が外したものに限る。アルミ製のものは不燃。長さ1mを超える場合は直接持込み。	
	365	プラスチック製容器包装	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
	366	プリンター(陶磁器製)	ごみ	直接持込み	60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	○
	367	プリンター(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。土は抜くこと。	
	368	プリンター	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。インクカートリッジは抜くこと。	
	369	ブルーレイディスク	資源	プラスチック		
	370	ブルーレイディスクプレーヤー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	371	古着	資源	布類	資源の回収場所に持ち込めない場合又は汚れている場合はごみ（可燃）。	
	372	風呂桶、浴槽(ステンレス製、ホーロー製、FRP製)	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	373	風呂桶、浴槽(木製)	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限る。	
	374	風呂釜	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	375	フロッピーディスク	資源	プラスチック		
	376	風呂のふた(プラスチック製)	資源	プラスチック		
へ	377	ベッド(スチール製)	ごみ	不燃	マットレスは別にシールが必要。	
	378	ベッド(電動式)	ごみ	直接持込み	No.286を参照。	
	379	ベッド(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（可燃）。マットレスは別にシールが必要。	○
	380	ペットボトル 	資源	ペットボトル	汚れている場合はごみ（可燃）。キャップ及びラベルはプラスチック。	
	381	ペットボトルキャップ	資源	ペットボトルキャップ	集積場所です出の場合はプラスチック。汚れている場合はごみ（可燃）。	
	382	ベビーカー(乳母車)	ごみ	不燃		
	383	ヘルメット	ごみ	可燃	家庭のものに限る。	
	384	ベルト(ズボン用)	ごみ	可燃		
	385	ペンキ(塗料)	出せません		No.305を参照。	
	386	便器(陶磁器製)	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
	387	便座(電気を使うもの)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合又は汚れている場合はごみ（不燃）。	
	388	便座(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
ほ	389	ホイール(アルミホイール)	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
	390	防火カーテン	ごみ	可燃	カーテンレール及び金具は取り外すこと。	
	391	包丁	ごみ	不燃	刃や先端部が出ないように厚紙等で包むこと。	
	392	ボウリング球	ごみ	直接持込み	2個まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	393	ホース	ごみ	可燃	長さ50cm未満に切断すること。	
	394	ホースリール(金属製)	ごみ	不燃	ホースは、取り外し、長さ50cm未満に切断して可燃。	
	395	ホースリール(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。ホースは、取り外し、長さ50cm未満に切断してごみ（可燃）。	
	396	ポータブルトイレ	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
	397	ボタン電池	資源	電池	詳しくはP.6「ボタン電池」参照。	
	398	ホットカーペット	ごみ	可燃	No.272を参照。	
	399	ホットプレート	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。	
	400	ボディボード	ごみ	可燃		
	401	ポリタンク(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
	402	ポリバケツ	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ（可燃）。	
	403	保冷库、冷温庫 (ポータブル、車載用を含む。)	出せません		詳しくはP.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	
	404	保冷剤	ごみ	可燃		
ま	405	マウス(パソコン用)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ（不燃）。電池の出し方はP.6を参照。	
	406	まくら	ごみ	可燃		
	407	マッサージ機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合又は布類が付いているものである場合はごみ（不燃）。	

行	番号	物 品 名	分別区分		条 件 ・ 注 意 事 項 等	変更項目
	408	マッサージチェア	ごみ	直接持込み	家庭で使用していたものに限る。長さ2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	409	マッチ(未使用のもの)	ごみ	可燃	水でぬらすこと。西知多クリーンセンターに直接持ち込む場合は、係員に直接手渡し。	
	410	マッチ(使用済みのもの)	ごみ	可燃	消火を確認すること。	
	411	マットレス(スプリング入り)	ごみ	不燃	スプリングの入っていない場合は可燃。	
	412	まな板(プラスチック製)	資源	プラスチック	厚さ5mm以上ある場合又は汚れている場合はごみ(可燃)。	
	413	まな板(木製)	資源	木材	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(可燃)。	○
み	414	ミキサー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	415	ミシン(家庭用)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。足踏み式は西知多クリーンセンターに直接持込み。	
め	416	めがね(ガラス製)	ごみ	不燃		
	417	めがね(プラスチック製)	ごみ	可燃		
も	418	毛布	資源	布類	資源の回収場所に持ち込めない場合又は汚れている場合はごみ(可燃)。	
	419	木炭	ごみ	可燃		
	420	もちつき機	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	421	モニター	資源	小型家電	リサイクルセンター事務所で係員に直接手渡し。	
	422	物干し竿(金属製)	ごみ	不燃	長さ1mを超える場合は直接持込み、長さ2.2mを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	423	物干し台(下部コンクリート製)	ごみ	直接持込み	2個まで及び及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	424	モバイルバッテリー	資源	電池	詳しくはP.6「電池」を参照。電池式のは小型家電。電池の出し方はP.6を参照。膨張したものは、リサイクルセンター事務所で係員に直接手渡し。	○
や	425	薬品(主に液体状のもの)	出せません		販売店又は廃棄物取扱業者へ。	
ゆ	426	USBメモリー	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。個人情報情報は消去すること。	
	427	ゆたんぼ(金属製)	ごみ	不燃		
	428	ゆたんぼ(プラスチック製)	資源	プラスチック	汚れている場合はごみ(可燃)。	
	429	湯沸器(5号まで)	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。	
	430	湯沸器(5号を超えるもの)	出せません		廃棄物取扱業者へ。	
ら	431	ライター	ごみ	可燃	金属製のものは不燃。ガスが残っている場合はP.5「ライター」を参照。	
	432	ラケット(金属製)	ごみ	不燃		
	433	ラケット(木製・カーボン製)	ごみ	可燃		
	434	ラジオ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。電池の出し方はP.6を参照。	
	435	ラジカセ	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。テープは必ず抜くこと。電池の出し方はP.6を参照。	
り	436	リチウムイオン電池 	資源	電池	詳しくはP.6「電池」を参照。	
	437	リモコン	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。電池の出し方はP.6を参照。	
る	438	ルーフキャリア(金属製、プラスチック製)	ごみ	直接持込み	60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
	439	ルームランナー	ごみ	直接持込み	60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
れ	440	冷蔵庫	出せません		詳しくはP.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	
	441	冷凍庫	出せません		詳しくはP.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	
	442	冷風扇	資源	小型家電	資源の回収場所に持ち込めない場合はごみ(不燃)。コンプレッサーの入ったものは西知多クリーンセンターに直接持込み。	
	443	レコード盤	資源	プラスチック		
	444	レンガ	ごみ	直接持込み	家庭のもので本人が外したものに限り、50cm角の箱一杯程度まで可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
ろ	445	ローソク	ごみ	可燃		
	446	ロープ(布製、プラスチック製)	ごみ	可燃	50cm未満に切断すること。	
	447	ロッカー(金属製)	ごみ	直接持込み	家庭で使用していたものに限る。長さ2.2m以内及び60kg以内可。それを超える場合は廃棄物取扱業者へ。	
わ	448	ワープロ専用機	資源	小型家電	リサイクルセンター事務所で係員に直接手渡し。	
	449	ワイヤー(金属製)	ごみ	直接持込み	家庭で使用していたものに限る。係員に直接手渡し。ひも等で束ねること。	
	450	ワイヤレスイヤホン	資源	小型家電	常設場に持ち込むこと。	○
	451	ワインセラー(ワイン庫)	出せません		詳しくはP.6「家電リサイクル法対象品目」を参照。	

● 便利な制度

家庭の不用品をリユース

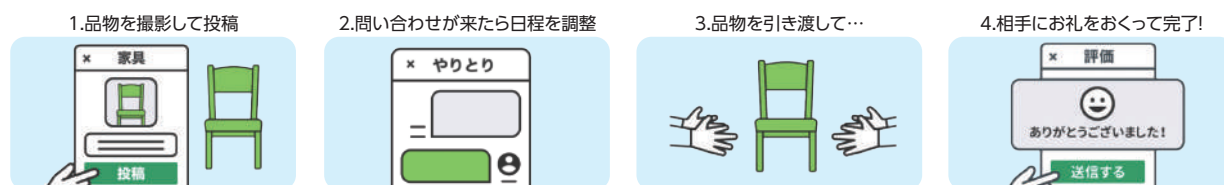
株式会社ジモティーと東海市で協定を結び、家庭から出た不用品をウェブサイトに投稿し、取引相手を探すことでリユース活動を推進しています。

※東海市の制度ではありませんので、市ではお問合せの対応をしておりません。

●地域情報サイト「ジモティー」

ジモティーは、全国各地域の地元情報が掲載される掲示板サイトです。家具や家電などの不用品を必要な方に譲渡・販売をすることができます。

登録料・手数料は無料で、ジモティー内のチャット機能で連絡できるので安心です。また、地元で取引するため配送手続きが生じません。



詳しくは で検索!



宅配便による小型家電回収(パソコンなど)

株式会社リネットジャパンと東海市で協定を結び、パソコンを中心とした小型家電の宅配便回収をしています。

※東海市の制度ではありませんので、市ではお問合せの対応をしておりません。

		
宅配便がご自宅まで!	どんなパソコンも回収!	安心のデータ消去!
✓ 最短で翌日に回収します! ✓ ネットで申し込み、詰めて渡すだけ! ✓ パソコン回収は無料!	✓ 自作PC、故障、HDDがなくても! 古くても大丈夫です! ✓ 小型家電400品目も一緒に回収!	✓ データ消去ソフト無料 ✓ 面倒な方や壊れたパソコンの方は、おまかせ安全消去サービスも! ✓ 消去証明書も発行!

【注意】

3辺の合計が140cm以内の箱に入るもので、重さ20kg以内のものに限ります。
上記の条件でパソコンが含まれている場合は、他の家電が入っていても無料で回収します。
(パソコンが含まれない場合は、有料になります。)

詳しくは で検索!
ナビダイヤル 0570-085-800



有料粗大ごみ収集

2tトラックで戸別収集します。(予約制)

収集日時	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く。 1便:午前9時～9時30分 2便:午前10時～10時45分 3便:午後1時～1時30分 4便:午後2時15分～午後3時 ※交通事情等により時間は前後します。
料 金	1車 5,500円(税込) ※現金で御用意ください。
予約方法	申込フォームより予約してください。  ◀申込フォーム
車のサイズ	幅1.7m×長さ4.7m (荷台サイズ 1.6m×3m)
注意事項	●収集は立合いが必要です。 ●家屋の中には入りませんので、2t車が進入できる場所までごみを出してください。車への積み込みは、係員が行います。 ●可燃と不燃は分別し、それぞれまとめておいてください(袋を使う場合は、透明か半透明の袋を使用し、外から見た時に中身が分かるようにしてください。) ●西知多クリーンセンターで処理ができないものや量に制限があるものがあります。ルールは、本書「ごみと資源の出し方」に準じますので、廃棄予定のものについて確認してください。

有 料 广 告

トイレ・台所・排水つまり修理
お気軽にどうぞ!



環境とあなたと共に

UENO SEISO SHA
(株)上野清掃社

本 社 ☎476-0002 愛知県東海市名和町上大廻間23番地
TEL052-604-5353代 FAX052-604-8546
富木島 ☎476-0011 愛知県東海市富木島町池脇3-63
営業所 TEL052-604-3600 FAX052-825-6155



有限会社 東新清掃

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬

〒477-0032 東海市加木屋町東大堀 27 番地の 3

TEL (0562) 35-0987

FAX (0562) 34-9732

URL <http://www.toushinseisou.co.jp>

一般廃棄物収集運搬・浄化槽清掃

有限会社 横須賀衛生

東海市養父町北堀畑51

TEL(0562)32-0024

FAX(0562)32-9382



◎お気軽にお問合わせください!



**東海市の情報を
スマートフォンでチェック！**

東海市公式LINEアカウント

ごみ分別検索をはじめ、暮らしや
イベントの情報がチェックできます

ぜひ御利用ください★



▲LINE東海市
公式アカウント

※この冊子の内容に変更がある場合は、
広報、LINEなどでお知らせします。

家庭用ガイドブック「ごみと資源の出し方」

編集・発行 東海市リサイクル推進課

〒476-0003 東海市荒尾町奥山10番地の48

TEL (052) 601-2053

FAX (052) 689-1166

発行年月 令和7年(2025年)10月



令和8年(2026年)1月5日(月)から
リサイクルセンター事務所の開庁時間が
「午前9時～午後4時」に変更します。